名古屋文理大学紀要 第6号 (2006)

21世紀の介護福祉士養成教育に関する一考察

A Study on the Education of the Care Workers in the 21st Century

安藤美弥子 Miyako ANDO

1987(昭和62)年に「社会福祉士及び介護福祉士法」が制定され、福祉分野では初めての国家資格「介護福祉士」が誕生してから18年が経過した。この間、介護福祉士の資格取得者は年々増加の一途をたどり、現在466,493人(2005年6月末)が資格登録をしている。近い将来、介護福祉士は看護師に次ぐ日本第2位の大規模な専門職集団に発展すると予想されている。量的な整備はなされたものの、今後は専門職としての質をいかに担保するかが課題となるであろう。

わが国は人類史上初めての超高齢社会を目前に控えている。世界から注目されるこの未曾有の社会の中で、日本型の豊かな福祉文化を構築していくことは、21世紀の介護福祉士に課せられた使命 (mission) と言えよう。

そこで本稿では介護福祉士養成教育の歴史的変遷を概観しながら、これからの介護福祉士養成教育の方向性について探る.

キーワード: 介護福祉士, 介護福祉士養成教育, カリキュラム Care Worker, Educational program of care workers, Curriculum

はじめに

1970 (昭和45) 年,わが国で初めての万国博覧会(以下『大阪万博』と略す)が大阪で開催され、国民の約半数にあたる64,218,770人が大阪千里丘陵の会場を訪れた.

当時、日本の高度経済成長を牽引した20代前半の団塊世代の若者達も、怒涛のごとく押し寄せて大阪万博は大いに盛り上がりをみせた。民族の大移動とまで言われた大阪万博の成功に日本中が酔いしれていたこの年、国内の高齢化率は7%を超え、日本は高齢化社会に入ったのである。高度経済成長時代の豊かさと華やかさの陰で、日本の「老い」は確実に進行していた。

1. 介護福祉士資格誕生の社会的背景

(1) 団塊の世代の老い

わが国の老年学の先駆者である吉田寿三郎は、団塊の世代の老いに早くから警鐘を鳴らしていた数少ない一人である. 団塊の世代とは通常、1947 (昭和22) 年~1949 (昭和24) 年までの第1次ベビーブームに生まれた約700万人を指す. この巨大な人口の塊が老いた時、日本の経済動向や社会構造に重大な影響を与えることを吉田は早くから気づいていた.

当時、厚生省(現:厚生労働省)の官僚だった吉田は「やがてこの世代が加年化すれば、医療費や年金負担が大変になる」「そのことを警告する展示を万国博覧会日本政府館にすべきだ」と主張した。¹⁾しかし残念ながらこの提案は受け入れられなかった。高度経済成長に沸くこの時代に、当時まだ20代前半の若者達の

老後や、40年後の日本の将来を真剣に考えることのできる政府関係者は極めて少数派でしかなかった.

大阪万博から35年が経過した2005年,日本で2度目の国際万国博覧会が愛知県で開催された.起伏の多い自然の地形を利用した158ヘクタールの広大な会場内は、いたるところバリアフリーに整備されている.ゲート付近に設置されたケアセンターは、高齢者や障害者のサポート拠点となり、車椅子が無料で貸し出される等、大阪万博に比べて弱者に対するサービスは格段に充実している.

会場内では、車椅子で万博見物を楽しむ高齢者や障害者の姿が其処彼処に見受けられ、老親を車椅子に乗せて、疲れた表情で介助する中高年者の姿が目立つ.「老い」を迎えつつある50代後半に差し掛った団塊の世代の姿がここにあった.

彼らの多くは2007~2009年にかけて定年を迎える. 全人口の5.3%にも上るこの巨大な人口のカタマリの 引退は、35年前に吉田が危惧した「閉塞する時代」の 幕開けであろうか. 万博の風景には、まさに隔世の感 が漂っていた.

(2) 深刻化する介護問題と少子高齢化

大阪万博から2年後、沖縄返還や日中国交正常化等のビッグニュースに沸いた1972(昭和42)年、一冊の衝撃的な小説が発表された。有吉佐和子著「恍惚の人」である。この小説は、痴呆(認知症)老人の介護という社会問題に鋭く切り込み、社会に一大センセーションを巻き起こした。

核家族化が進み、家庭における介護機能が低下し、もはや家族だけでは老人介護が担いきれない状況になりつつあることを、人々はようやく気づき始めていた。この頃から次第に老人介護問題が論じられるようになり、一般社会にも深刻な問題として浸透していく。老人介護に対する関心と、将来への危機感が徐々に高まってきた時期であった。

さて日本は明治以来,人口増加社会が続いてきた. それはこの国の繁栄の象徴ともいえよう.一般に,人口が減らない人口置換水準は2.08人といわれている. しかし1975 (昭和50)年,それまで数年間横ばいを続けてきた合計特殊出生率はついに2人を切り1.91人となってしまった.人口の高齢化とともに少子化現象が現れてきたのだが,将来の人口減少に繋がる少子化に対する政府の危機感は薄く,この対策に本腰を入れて取り組みだすのは,14年後の1989 (平成元年)年,合 計特殊出生率が1.57に急落したいわゆる「1.57ショック」以降となる.

以来,今日に至るまでなかなか有効な対策を打ち出せず,合計特殊出生率は回復の兆しを見せるどころか下降の一途をたどり,2004年には1.29まで落ち込んでいる.一方,減り続ける子どもの数とは対照的に,65歳以上の高齢人口は急増していく.1970(昭和45)年に7.1%だった高齢化率は,24年後の1994(平成6)年に14%を超える.日本は十分な準備もできないままに,たった24年間という短期間で高齢化社会から高齢社会へと移行した.そして今,目前に団塊の世代の老いがヒタヒタと忍び寄って来ている.(表1)

表1 高齢社会へ到達するのにかかった年数の国際比較

			65 歳以上 (到達	倍化 年数		
			7 %	1 4 %	7 % → 1 4 %	
П		本	1970	1994	2.4	
k	1	ツ	1932	1972	4 0	
. 1	ギリ	ス	1929	1976	4 7	
7'	メリ	カ	1 9 4 2	2015	7 3	
ス	ウェーデ	ン	1887	1972	8 5	
フ	ラ ン	ス	1864	1979	1 1 5	

資料:平成17年版 厚生労働白書

(3) 資格制度の制定

少子高齢化により、家族の介護力が弱体化した高齢 社会の福祉をいったい誰がどう支えるのか. 来るべき 大高齢時代に向けて、介護の担い手となるマンパワー の確保がいよいよ切実な問題となってきた.

相談援助業務を担うソーシャルワーカーや,直接介護業務を担うケアワーカー等,福祉専門職の必要性が福祉関係者の間で論じられ,社会的機運も高まってきた

1986 (昭和61) 年,東京で第23回国際社会福祉会議が開催された.世界83カ国,約2,500人の社会福祉従事者,社会福祉教育者,行政関係者の参加を得たこの会議の席上で,日本の福祉専門職の立ち遅れが指摘され,専門資格化についてのまとまった議論がなされた.当時,日本の福祉分野の資格といえば,保母(保育士)と社会福祉主事の二つしかなかった.この会議でのいわゆる「外圧」が,後の社会福祉士及び介護福祉士法の制定に向けて少なからず影響を与えたといわれている

介護福祉士の生みの親といわれる斎藤十朗が,第3 次中曽根内閣の最年少大臣として,厚生大臣(現:厚 生労働大臣)に就任したのは,ちょうどそのような 社会背景の時期であった. 斎藤は任期中に福祉分野の 資格制度化の実現を目指して強力なリーダーシップを 発揮し, 1987 (昭和62) 年1月7日の記者会見で保健福 祉分野の専門職資格化構想に関する大臣談話を発表す る.

当時,事前にその内容を知らされていなかった厚生 省社会局内には,まさに驚天動地の衝撃が走ったとい われている.

福祉の関係団体は、この機を逃さぬように素早くまとまった。全国社会福祉協議会、ソーシャルワーカー協会、日本社会事業学校連盟の三者は資格制度支持で一致し、制度化実現に向けて事態は一気に動き出した。

こうして1987 (昭和62) 年5月21日,衆議院本会議において「社会福祉士及び介護福祉士法」が制定され、社会福祉分野関係者の悲願であったソーシャルワーカーとしての「社会福祉士」,ケアワーカーとしての「介護福祉士」が国家資格として誕生したのである.²⁾

(4) 反感

このように法律が一気に出来上がった背景には、福 祉専門職に対する社会的要望と、将来の介護マンパ ワーの確保という国策が一致したことが挙げられる.

双子のセットで誕生した社会福祉士と介護福祉士ではあるが、競合する他職種の少ない社会福祉士は、反対意見も少なく比較的スムーズに産声をあげた.しかし介護福祉士は難産だった.関係領域団体の利害が絡み確執が生じ、様々な駆け引きが行なわれた.

ここではまず初めに、介護福祉士の教育期間が2年 課程になった経緯について述べる。資格制度化が議論 されていた当時、介護福祉士の資格化に猛然と反対し たのは看護師を中心とする日本看護協会と、家政婦を 中心とする家政婦団体の2つであった。

日本看護協会では「本来,介護業務は看護業務の範疇に含まれる」という強い信念と確信を持った看護師が多数派を占めていた.看護師は業務独占であり,その業務内容は保健師助産師看護師法の中で「診療の補助」と「療養上の世話」と規定されている.診療の補助は医師のオーダーの下に行われるが,療養上の世話は看護師のアイデンティティーが発揮できる分野である.介護福祉士は看護師の領域であるこの「療養上の世話」に侵入してくる侵略者とみなされ猛反発を買っていた.

当初,介護福祉士の養成期間は,そのカリキュラムの幅広さから見ても3年課程が望ましいのではないか

という意見があった.しかし、3年課程を看護教育の中心とする日本看護協会の反対と、社会福祉の隣接領域である保母(保育士)養成が2年課程のため、介護福祉士を3年課程にするとバランスが崩れるという理由から、結局介護福祉士の養成期間は2年課程に落ち着いた.³⁾

「あなた達は、本来なら3年間の教育を受けられるはずだった.でも、介護福祉士に3年間の教育を受けさせると、将来看護師の立場を脅かす存在になるかもしれない.だから日本看護協会は3年課程に反対した.あなた達から教育の機会を奪って申し訳ないと思っている.」

これは後述する介護福祉士養成施設の初講の挨拶 で、当時の校長(看護師)が語った、筆者にとって忘れられない言葉である.

(5) 資格取得の多元的ルート

次に資格取得方法に関して述べる.介護福祉士の資格取得方法は大きく2つに分けられる.1つは指定養成施設を卒業すれば、国家試験を受けずに資格登録が可能となる教育養成によるルート.もう1つは介護福祉の臨床現場で、3年間の実務経験を積み国家試験を受験するという実務経験によるルートである.

教育養成の場合,国家試験を課さないとするその理由について,辻哲夫(厚生労働省保健局長)は「養成施設の修了者には国家試験を課しませんでした.1つには,あまりにも膨大な国家試験業務だという非常に実務的な理由と,もう1つは,制度として似ている保母さんの職種に同様の試験がなかったため.」4 と語っている.

一方,教育を受けなくても3年間の実務経験があれば、国家試験受験資格を与えられることになった背景には、家政婦団体による反対運動が挙げられる. 当時、家政婦団体は「家政婦も一生懸命技能を高めて介護労働者として成長している時に、介護福祉士みたいな高卒後2年もかかる、しかも国家試験も相当難しそうだ、とても通らないから、自分達の存在が脅かされるから反対だ」⁵⁾という理由から、族議員を巻き込んで労働省(現:厚生労働省)に圧力をかけ、強力な反対運動を起こしていた. このため、労働省は介護福祉士資格に対して、強固に反対の立場を貫き、折衝は難航を極めた.

そこで、これら反対派の家政婦団体を納得させるための手段として、養成教育を受けなくても、3年間の

実務経験さえあれば国家試験受験資格を与えるという 共存共栄の妥協案が提示された.これにより家政婦団 体が矛先を納めたため、労働省も資格制度化を認めた わけである.

このように介護福祉士は、その資格制度化を実現させるために、教育期間や資格取得方法など、専門職としての資質の根幹に関わる部分の妥協を余儀なくされた。新しい職種を誕生させるために致し方なかったとはいえ、これらの妥協が今日まで介護福祉士の専門性に暗い影を落としていることは否めない。

1989 (平成元年) 年,初めての国家試験実施にあたり、厚生省(現:厚生労働省)は事前アンケート調査の結果をもとに、受験希望者数は全国で約6000人前後と見込んでいた。しかし、願書が切が近づくにつれて受験希望者はどんどん増え続け、最終的には当初の予想を倍近く上回る約1万3000人に膨れ上がった。この読み違えのため、予め準備されていた受験要項や受験申込書が大幅に不足する事態に陥った。印刷物の増し刷りや郵送事務、そして試験会場の変更交渉など、試験登録機関の財団法人「社会福祉振興・試験センター」の職員は休日返上で業務に追われたという。

当初,厚生省はこの現象は一時的なもので,国家試験受験者は徐々に減少し,養成施設入学者が増えるだろうと楽観的に予測していた.しかし,この予測は完全に裏切られ国家試験受験者は年々増え続ける一方である.(表2)

2. 草創期の介護福祉士養成教育

(1)養成教育の開始

1988 (昭和63) 年,全国で短期大学7校,専門学校 18校の合計25校 (1学年入学定員数1,228人) が,社会 福祉士及び介護福祉士法適用第1号の介護福祉士指定 養成施設 (以下『養成施設』と略す)として認可され, 介護福祉士の養成教育が開始された.資格制度制定か ら短期間のうちに、開校準備を整えねばならなかった 当時の教育機関関係者の苦労は如何許りであったこと か.筆者はこの第1期指定養成施設で2年間学んだが, その体験を通して養成教育開始直後の混乱状況を,筆者が入学した養成施設N専門学校の事例を基に以下に述べる.

筆者は当時,東海地方で唯一認可されたN専門学校(2年課程,男女共学,1学年入学定員50人)に30歳で社会人入学した.認可が遅れたため,1988年4月9日(土)願書締め切り,翌10日(日)入学試験,15日(金)入学式,18日(月)授業開始という非常に慌ただしいスケジュールであったが,そんな中で38人が受験,31人が合格,そのうち28人(男性13人,女性15人)が入学した.

新しい専門職を目指すだけに新入生の経歴も多種多様で、高校新卒者、福祉系大学卒業者、保育士、会社員、車の営業マン、老人ホームの職員、主婦などが集まり年齢層も18歳から50歳までと幅広かった。

(2) 暗中模索

授業開始直後,各科目の担当教員達が異口同音に発した言葉は「一体,何をどう教えればいいのか分からない.」であった.新しい専門職になるための勉強ができるものと思い込んでいた筆者は,この言葉を聞き愕然とした.「介護」とは何か,「看護」とどこがどう違うのか,そもそも「介護福祉士」とは一体何をする専門職なのか,この時,実は誰もわからなかったのである.教える方も,教えられる方も期待と不安と困惑とが綯い交ぜになったスタートだった.

当時「1期生はモルモット、2期生で軌道修正、3期生からレールに乗せる」と、モルモットに揶揄された筆者ら第1期生は、介護福祉士になるための知識・技術を教授される存在ではなかった。介護福祉士とはどのような専門職なのか、その見えない介護福祉士の輪郭を教員達とともに手探りで模索し、後輩達のために学びの道筋をつけてやることを使命とされた存在であった。

しかし、そのような中で教員と学生との間には、一種の不思議な連帯感が芽生えていった。我々は教員と学生という垣根を越え、未知の分野に共に挑戦し、共

表2 介護福祉士国家試験の受験者・合格者の推移

(単位:人)

	元年	H 2	Н3	H4	H 5	H 6	H 7	H 8	H 9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
受験者数	11,973	9,868	9,516	9,987	11,628	13,402	14,982	18,544	23,977	31,567	41,325	55,853	58,517	59,943	67,368	81,008	90,602
合格者数	2,782	3,664	4,498	5,379	6,402	7,041	7,845	9,450	12,163	15,819	20,758	26,973	26,862	24,845	32,319	39,938	38,576
合格率(%)	23,2	37,1	47,3	53,9	55,1	52,5	52,4	51,0	50,7	50,1	50,2	48,3	45,9	41,4	48,0	49,3	42.6

に学び合い、共に成長する同志のような関係を築き上げた. わが国初の介護福祉士養成教育に携わった教員達の熱意に支えられながら、筆者ら第1期生は暗中模索の中で、介護福祉士としてのささやかな核を形成していったのである.

次に当時の教材についても若干述べてみたい. 開校 当初の1年間は介護福祉士専門の教科書すらなく, 社 会福祉教育や看護教育の現場で用いられた教科書が代 用された. また, 教員達が独自で創意工夫して作成し た資料を基に授業が進められた.

わが国初の介護の系統的教科書として,介護福祉士養成講座全14巻(①社会福祉概論 ②老人福祉論 ③ 障害者福祉論 ④リハビリテーション論 ⑤社会福祉援助技術 ⑥レクリェーション指導法 ⑦老人障害者の心理 ⑧家政学概論 ⑨栄養・調理学 ⑩医学一般⑪精神保健 ⑫介護概論 ⑬介護技術 ⑭障害形態別介護概論)が中央法規出版から発行されたのは1988

書を筆者らが初めて手にしたのは、翌年の2年次生前期授業に入ってからである. この14冊の教科書の中で特に「介護概論」は、わが国の介護を初めて体系的に位置づけた点では評価できる.しかしながら介護系主要3科目(介護概論、介護

(昭和63) 年12月1日のことであり、これら待望の教科

技術,障害形態別介護技術)は,執筆者の殆どが医療・ 看護系関係者で構成されていたため「医療モデル」で まとめられ,介護は看護の概念に含まれていた. さらに介護の対象者は寝たきり老人中心で,記述内

さらに介護の対象者は寝たきり老人中心で、記述内容が身体介護に著しく偏っている問題点があり、前述の「恍惚の人」で一躍社会問題になった認知症高齢者の介護に関する記述などは殆ど見当たらなかった.このように全てが未整備な状態から、介護福祉士養成教育は手探りで開始されたわけである.

3. 過渡期の介護福祉士養成教育

(1)養成カリキュラムの改正

時代の寵児として介護福祉士が誕生してから18年が 経過したが、この間に社会福祉を取り巻く環境は劇的 に変化した. 社会福祉基礎構造改革が推進されるなか、 介護福祉士に求められる役割もまた大きく変化してき ている.

1999(平成11)年3月,厚生労働省は「福祉専門職の 教育課程に関する検討会報告書」のなかで、期待され る介護福祉士像として次の5項目を示した。

① 感性豊かな人間性と幅広い教養を身につけ、意思

- 疎通をうまく行なって介護を必要とする人との信 頼関係を築くことができること
- ② 要介護者等の状況を判断し、それに応じた介護を計画的に実践し、その結果を自ら評価できること
- ③ 介護を必要とする人の生命や人権を尊重し、自立 支援の観点から介護できること
- ④ 他の保健医療福祉従事者と連携し、協働して介護できること
- ⑤ 資質の向上を図るために自己研鑽とともに後進の 育成に努めること⁶⁾

これを受けて2000(平成12)年4月,介護保険の導入に合わせて介護福祉士養成カリキュラムは改正された.2年課程では総時間数が1500時間から1650時間になり,全体で150時間の時間数の増加が図られた。また在宅介護実習も必修となった。(表3)

しかし、この改正カリキュラムでは「期待される介護福祉士」の養成は困難であろう。なぜなら感性豊かで、人権感覚を身につけた介護福祉士を養成するためには、基礎教養教育のさらなる充実が不可欠であり、そのためには2年間の養成課程ではあまりにも短すぎるからである。

国民が求める多様な福祉ニーズに応える高度な技術 と、専門的知識を併せ持った質の高い介護福祉士養成 のためには、もっと大胆で抜本的なカリキュラム改正 と養成期間の見直しが必要であろう.

文部科学省委託研究「平成16年度専修学校先進的教育研究開発事業」で採択され、黒澤貞夫(浦和大学学長)を統括責任者として取り組まれた「介護福祉教育における高度専門教育課程の研究」-専門介護福祉士養成システムの構築に向けて一の報告書(以下『報告書』と略す)では、

- ① 認知症高齢者に関わる専門介護
- ② 障害者に関わる専門介護
- ③ 居宅介護に関わる専門介護
- ④ 介護予防に関する専門介護

これら4分野の専門領域を深めるために、現行カリキュラムの大胆な変更案が示された。報告書では現行の専門科目と基礎科目の2分野を、専門科目・専門基礎科目・基礎科目の3分野に分類し、さらにアンケート調査結果の分析から、必要な内容と時間数の割り振りを行なった。その結果、カリキュラム全体の時間数は現行の1650時間から870時間増の2520時間となり、3年間の教育課程が必要という結論に達している。⁷ (表4)

表3 介護福祉士養成カリキュラム

旧カリキュラム

区分	科目	時間数
	人文科学系、社会科学系	120
般教養科	自然科学系、外国語または	
養	保健体育のうちから4科目	
目目		·
	社会福祉概論(講義)	60
	老人福祉論(講義)	30
	障害者福祉論 (講義)	30
	リハビリテーション論	30
	(講義)	
	社会福祉援助技術(講義)	30
 専	同上 (演習)	30
守	レクリエーション指導法	60
	(演習)	
門	老人・障害者の心理(講義)	60
	家政学概論 (講義)	30
科	栄養・調理(講義)	30
	家政学実習 (講義)	90
目	医学一般 (講義)	60
	精神衛生(講義)	30
	介護概論(講義)	60
	介護技術(演習)	120
	障害形態別介護技術(演習)	120
	介護実習(実習)	450
	実習指導 (演習)	60
	総時間数	1, 500

新カリキュラム

区分	科目	時間数
基	人文科学系、社会科学系	120
礎	自然科学系、外国語または保	
分	健体育のうちから4科目	
野		
	九 <u>久垣如柳</u> 溪 (誰美)	<u> </u>
	社会福祉概論(講義)	60
	老人福祉論(講義)	<u>60</u>
	障害者福祉論(講義)	30
	リハビリテーション論	.30
	(講義)	
	社会福祉援助技術(講義)	30
専	社会福祉援助技術演習(演習)	30
寸	レクリエーション活動援助法	60
	(演習)	
門	老人・障害者の心理(講義)	60
	家政学概論(講義)	60
科		
	家政学実習(講義)	90
目	医学一般(講義)	<u>90</u>
	精神保健(講義)	30
	介護概論(講義)	60
	介護技術(演習)	<u>150</u>
	形態別介護技術(演習)	<u>150</u>
	介護実習(実習)	450
·	実習指導(演習)	<u>90</u>
	総時間数	1, 650

表4 介護福祉士の現行と改訂教育課程 新旧対照表

	現行科目時間		改訂科目時	間	改訂(増加)理由			
	介護概論講義 60		介護概論講義	9 0	介護の概念・介護の対象の拡大に伴う専門職としての知識・倫			
専	シロ R文 P外 I 開助 I I 中子 子文	専	ン F U文 P外 D間 H野 孝安	30	理観の醸成のため時間数の増加			
	介護技術 演習 150	闁	介護技術 演習	210	介護過程の展開の演習、感染・事故防止などの技術習得の強化			
	TO AND THE AND		177 사이다 스 플까지 사이지 그런 TS	0.00	 基礎倫理、形態別毎の介護技術、介護過程の展開、形態別介護			
	形態別介護技術 演習 150	科	形態別介護技術 演習	300	演習を体系的に学ばせるために時間数を大幅に増加する			
	実習指導 90	_	実習指導	120	実習の導入・準備・中間報告・まとめとして実習段階ごとに設 け、ケーススタディとしてまとめる			
門		Ħ			 認知症を含め障害の形態別に個別化しての実習を原則とする			
	介護実習 450	,	介護実習	<u>630</u>	が、在宅介護実習も含む			
		新設	人世紀 treet	0.0	 研究素材から法則性を明らかにするために研究方法論を学び			
	•	,,,,	介護福祉研究法	90	研究の能力を高める			
	社公 短礼概念 6.0		社会福祉概論	6 0	年金、医療保険及び公的扶助の概論を含む			
	社会福祉概論 60	専			介護保険法に関することを含むこと			
	老人福祉論 60		老人福祉論	6 0				
科	障害者福祉論 30		障害者福祉論	3 0	日常生活の自立支援および生活能力の維持向上の支援を中心 とすること			
		門	u .) « u =		 I C F の分類を取り入れ、介護福祉に必要なリハビリテーショ			
	リハビリテーション論 30		リハビリテーション論	3 0	ンを中心とする			
	社会福祉援助技術講義 30		社会福祉援助技術講義	3 0	グループワーク等社会福祉援助技術の知識を強化する			
		基			 記録とスーパービジョンの強化と介護福祉に援用する視点を			
	社会福祉援助技術演習 30		社会福祉援助技術演習	60	入れた介護福祉援助技術の構築を図る			
	レクリェーション活動援助法60		レクリェーション活動援。	助法90	時代の流れに対応でき、生活の活性化を図る等対象に合わせた			
	レノリエーション 伯凱復明伝 0 0	礎			分析・応用のための演習を入れる			
目	老人障害者の心理講義 60		老人の心理	30	 障害者の心理を強化する			
			障害者の心理講義	60				
	家政学概論講義 60	科	家政学概論講義	6 0	生活の支援に必要な栄養(食品衛生を含む)、調理、被服及び			
	·				住居の基礎知識について教授する			
	家政学実習 90		家政学実習	<u>150</u>	人間の生活は生活技術が行動となり連続し重なり合っている 生活を支援する観点から時間数を増やす必要がある			
	·	目						
	医学一般 90		医学一般	180	介護を行なうのに必要な人体の構造・機能並びに病気の成り立			
	(公衆衛生学含む)		公衆衛生学	30	ちや変化過程を理解し急変時に対応する知識を学ぶ必要から 時間を増やし公衆衛生学を独立する			
			****	C 0	 介護者(家族)や介護福祉士自身の心の健康管理法についても			
	精神保健講義 30		精神保健講義	60	理解する必要がある			
基	人文科学系、社会科学系、	基	5科目 150時間		人格や資質の陶冶、学問を追及する姿勢を身につけ専門基礎・			
碰	自然科学系、外国語または保健体育の うちから4科目、120時間	碰	- -		専門科目の基礎とする内容			
科		科			● 人間とその生活や文化に関する知識 ● 人権の尊重人権擁護の知識			
					●情報や課題発見能力に関する知識			
目	A 51	目	A=1	0.5455				
	合計 1,650時間		合計 2,52	O 時間 				

資料: 平成16年度専修学校先進的教育研究開発事業 介護福祉士教育における高度専門教育課程の研究 - 専門介護福祉士養成システム構築に向けてー 平成17年3月報告書より抜粋 現状の詰め込み教育から脱却し、ゆとりある教育を 推進するために、今後3年課程及び4年課程の設置が進 められることが望まれる.

(2) 介護福祉士養成施設の現状

1988 (昭和63) 年,わずか25校からスタートした養成施設は,現在402校479課程,定員2万6850人(2005年4月末)と,その数は約16倍に発展拡大している。また,国家試験受験者も増加の一途をたどり,養成施設卒業生と併せると,近年では毎年約6万人以上の介護福祉士が誕生している。これ以上養成し続けると,将来過剰供給になることも懸念され,介護福祉士養成は量の確保から質を担保する時代に入った。

しかし、現状は養成施設の定員充足率は約8割で、 定員を割り込む養成施設が約7割に達している。その 結果、入学者に対する選抜機能が低下し、養成施設卒 業生の質の低下が福祉関係者の間で囁かれている。

平成15年6月から平成16年6月にかけて,厚生労働省社会・援護局福祉基盤課を中心に開催された「介護福祉士試験の在り方等介護福祉士の質の向上に関する検討会」(以下,『在り方検討会』と略す)は,第4回報告書の中で養成施設の定員充足率について次のようにまとめている。8)

介護福祉士養成施設等の定員充足率

(平成14年度介護福祉士養成施設等事業報告書参考) 調査回答数448課程中,309課程(69%)が定員割れ. 内, 181課程(40%)が定員の8割以下である.

- ※ 平成10年ごろから定員を割り込む学校が増加して きたと思われる。
- ※「実務経験3年以上」の、国家試験の受験者の平成 10年ごろからの増加と比例していると思われる。
- ※ 〈原因として考えられること〉
- ① 少子化による18歳人口の減少
- ② 養成課程の増加470課程(内,平成8~11年 173 課程増加)
- ③ 国家試験受験者の急増
- ④ 資格取得の安易性周知(実務3年,国家試験合格率約50%,高校介護学科卒等)
- ⑤ 配置基準が不明確
- ⑥ ヘルパーとの職務区別や待遇が不明瞭
- ⑦ 専門性の不明瞭(2年課程で1650時間では介護に 関する基礎教育で終わり、専門性の高い教育がで きないため、専門職としての優位性が持てない。)

(3) 養成施設の責務

「在り方検討会」では、介護福祉士全般に関する幅広い議論がなされ、平成16年6月に最終報告書がまとめられ、介護福祉士養成の在り方・介護福祉士の資格取得後の在り方に関する具体的な施策が提言された。その中で、資格取得方法について「介護福祉士の資格取得方法については、資格の取得方法の見直しに関する環境整備の状況等を踏まえ、指定養成施設の卒業者が受験資格を取得する方法に統一することを検討する。」9 と明記された。

これにより、厚生労働省は将来的に資格取得方法を統一する方針を固めた。実務経験者は養成施設で学んでから国家試験を受験し、一方、養成施設の卒業生は国家試験を受けることになる。統一後の国家試験の方法は、筆記のみとなる公算が大きいが、いつまでに統一するのかについては、環境整備の状況などをよく見極めて検討するものとされ、期限が明らかにされていない。¹⁰

介護福祉士資格を誕生させるため、様々な妥協を余 儀なくされた経緯は前述した.介護福祉士には看護師・ 保健師・理学療法士・作業療法士・社会福祉士・精神 保健福祉士・管理栄養士等の様々な他職種と連携や共 働作業をする能力が求められる.しかしこれらの専門 職種のうち養成施設を卒業するだけで国家資格を取得 したり、あるいは体系的教育を受けずに実務経験のみ で国家試験を受験できるのは介護福祉士だけである. この安易な資格取得方法が介護福祉士自身の専門職と しての成長を阻み、その専門性に対する社会的認知を 妨げてきた.

将来,資格取得方法が統一されれば,介護福祉士は「介護の専門職」としての自信と誇りを持って,ようやく他の専門職種と肩を並べることができる.その時に備えて,更に高度な専門性を備えた介護福祉士養成の教育体系の確立を目指すことが,現在の養成施設に課せられた使命といえよう.21世紀の介護福祉士養成教育を担う養成施設の責務は重い.

4. おわりに

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、日本の人口は2006年の1億2774万人をピークに、2007年から減少に転じると予測されていた。

しかし、今年2005年8月に発表された厚生労働省の 人口動態統計(速報)では、上半期で3万1千34人の人 口減少が確認され、下半期もこの傾向が続けば、予測 より2年も早く今年人口減少社会に突入する可能性が 出てきた. 急激な高齢化に加えて歯止めのかからない 少子化, 人口減少社会の到来, すべて政府の予測より も速いスピードで事態は進行している.

現在の在学生達が前期高齢者の年齢に達する2050年には、総人口は1億59万人まで落ち込むとされている。 人口減少社会は労働力が維持できず、経済成長率が低下する.彼らの行く末に待つのは、活力を失い閉塞感に喘ぐ日本であろうか.

世界的経済学者で「知の巨人」といわれるジョン・ケネス・ガルブレイス博士(ハーバード大学名誉教授)は、「日本はわれわれの時代でもっとも発展した経済大国として、人類発展の次の段階に進み、新たな社会モデルを世界に提示する義務がある。よりよい生活の楽しみや人間精神を豊かにする教育など(成長神話の陰で)見過ごされてきた問題にもっと取り組むことが必要だ」¹¹⁾ と、物質的な豊かさから生活の質を重視する価値観への転換を日本に提言している。

人口が増加する社会しか経験していない日本にとって、まさに未曾有の時代が到来する. 21世紀の日本型の新たな福祉文化の構築は、ガルブレイス博士の提言のように、価値観の転換から第一歩を始めよう. 厳しい時代を生きていく若き介護福祉士の卵達に、このことをきちんと伝えていきたい.

引用・参考文献

- 1) 堺屋太一:「団塊の世代 新版」p.8 (2005) 文藝春秋
- 2) 京極高宣:「少子高齢社会に挑む」 pp.134-136 (1998) 中央法規出版
- 3) 前掲, p.136
- 4) 辻哲夫:「社団法人 日本介護福祉士会ニュース」 Vol.58
- 5) 前掲2) p.137
- 6) 厚生労働省:福祉専門職の教育課程等に関する検 討委員会報告書 1999.3.10
- 7) 介護福祉教育における高度専門教育課程の研究ー ー専門介護福祉士養成システム構築に向けてー 報告書 p.30, 2005.3
- 8) 厚生労働省:第4回介護福祉士の在り方等介護福祉士の質の向上に関する検討会報告書 2004.3.1
- 9) 前掲8) 第9回報告書
- 10) 福祉新聞 2004.6.14 第2202号

11) 中日新聞 2003.2.5